	平成28年	三第5回	1田野畑	· 村議会	定例会	会議録(第2号	;)			
招集年月日	平成2	8年 :	5月30	日							
招集の場所	田野	畑 柞	寸 役	場							
開閉会日時	開会	28年	8年 6月		- 議	長	-	工藤		求	
	閉 会	28年	年 6月16		P 技	IX.			水		
応 (不応) 招議員	議席 番号 氏			名		議席 番号	J	氏	名		出席 等別
及び出席議員並び	1	大	森	_	出	6	中	村	勝	月	出
に欠席議員	2	詛	山 拓	雄	出	7	鈴	木	隆日	召	出
出席 10名	3	上	山明	美	出	8	中	村	芳」	E	出
欠席 0名	4	菊	地	大	出	9	佐	々木	芳	[[]	出
	5	上	村 繁	幸	田	1 0	エ.	藤	2	犮	出
会議録署名議員	1	大	森		_	2	ı	畠	山	石	雄
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務 大	澤	喜 男	主任 主査	山畠	哲					
	村	長	石	原	弘	教育	Î ;	長	袰 岩	敏	雄
	副村	長	酒	井	淳	教育	次:	長	畠 山	淳	<u> </u>
地方自治法	総務	課長	佐々	木	靖						
第121条により	政策推定復興対策	進課長	久	保	豊						
説明のため出席	税務会訓	計課長	佐々	木 卓	. 男						
した者の職氏名	生活環場	意課 長	早	野	円						
	保健福祉	止課長	佐	藤俊	₹ —						
	建設第一建設第一	一課長二課長	畠	山恵	、 太						
	産業振り	興 課 長	エ	藤光	幸						
	総務課	主幹	佐々	木	修						
	政策推進	課主幹	渡	辺 謙	克						
	保健福祉	課主幹	大	上高	i 広	税務会主任		課査	菊地	ı II	次
	産業振興	課主幹	エ	藤隆	彦	生活 環主 任	境に主	課査	佐々木	: 和	1 也
	総務課主	任主査	大	森	泉	建 設 第主 任	主	課査	早野	和	彦
	総務課主	任主査	平	坂	聡	建設第主任	第二 章	課査	横山	i lij	į –
	政 策 推主 任	進	佐々	木 覧	子司	教 育 委主 任	主員 主	会查	畑 山	ı IE	明
議事日程	別紙のと	おり									
会議に付した事件	別紙議事	日程のる	とおり								
会議の経過	別紙のと	おり									

平成28年第5回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成28年 6月16日(木曜日) 午前10時00分開議

	開議	
日程第1	報告第1号	継続費繰越計算書の報告について(平成27年度田野畑村一般会計予算)
日程第2	報告第2号	繰越明許費繰越計算書の報告について(平成27年度田野畑村一般会計予算)
日程第3	報告第3号	繰越明許費繰越計算書の報告について(平成27年度田野畑村簡易水道特別
		会計予算)
日程第4	報告第4号	繰越明許費繰越計算書の報告について(平成27年度田野畑村集落排水特別
		会計予算)
日程第5	報告第5号	事故繰越し繰越計算書の報告について(平成27年度田野畑村一般会計予算)
日程第6	報告第6号	事故繰越し繰越計算書の報告について(平成27年度田野畑村集落排水特別
		会計予算)
日程第7	議案第1号	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県
		市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについ
		て
日程第8	議案第2号	財産の取得に関し議決を求めることについて
日程第9	議案第3号	明戸地区震災遺構保存整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求める
		ことについて
日程第10	議案第4号	村道北山崎線道路改良(その3)工事の変更請負契約の締結に関し議決を
		求めることについて
日程第11	議案第5号	23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧(水門土木)工事の変更
		請負契約の締結に関し議決を求めることについて
日程第12	議案第6号	乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び田野畑村ひとり親
		家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
日程第13	議案第7号	田野畑村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一
		部を改正する条例
日程第14	議案第8号	田野畑村魚市場設置及び管理運営に関する条例
日程第15	議案第9号	田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
日程第16	議案第10号	平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第1号)

日程第17 議案第11号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第18 議案第12号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

日程第19 議案第13号 平成28年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)

日程第20 議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第1号)

追加日程第1 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議 は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。 日程に従い進行します。

◎報告第1号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第1、報告第1号 継続費繰越計算書の報告について(平成27年度田野 畑村一般会計予算)を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

◎報告第2号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第2、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成27年度 田野畑村一般会計予算)を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第2号を終わります。

◎報告第3号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第3、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成27年度 田野畑村簡易水道特別会計予算)を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

◎報告第4号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第4、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成27年度 田野畑村集落排水特別会計予算)を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第4号を終わります。

◎報告第5号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第5、報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について(平成27年度 田野畑村一般会計予算)を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

- ○3番【上山明美君】 最後のところの説明で、関係機関との協議に不測の日数を要したためという ふうにあるのですけれども、具体的にどういうことなのか伺います。
- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 県道長嶺線なのですけれども、国有林の部分で協議にかなり日数を要しまして、たしか昨年の12月定例会で契約案件議決していただいたと思いますけれども、それの林野庁との調整に時間を要したということでございます。
- ○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。
- ○1番【大森 一君】 まず1つ目は、事故繰り越しの繰り越しはそうそう何回も許されないはずなのですね。事故の繰り越しで、事故の要件が解決すれば、それで完了ということになると思います。これがもし事故繰り越しが完成予定までにできない場合には、何回まで事故繰り越しをできるという認識をお持ちでしょうか。
- ○議長【工藤 求君】 大森総務課主任主査。
- ○総務課主任主査【大森 泉君】 事故繰り越しですが、まず事故繰り越しの完了予定までに終わらなければ、もうさらに事故繰り越しとかということはできないことになっております。そういった場合がもし生じれば、新たな予算として現年度の予算で計上させていただくということになります。
- ○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。
- ○1番【大森 一君】 事故繰り越しの繰り越しは、私が理解しているところでは2回までは可能で

ないかというような説もあるのですがね。

- ○議長【工藤 求君】 大森総務課主任主査。
- ○総務課主任主査【大森 泉君】 まず、現年度の予算がございまして、それで1回目に繰り越すと きには繰越明許費という形で議会のほうに提案させていただいています。なお終わらなかった場 合に、もう一回事故繰り越しという形でやる場合がございまして、1つの事業に対して2回まで 繰り越しができるというような内容でございます。
- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 済みません、先ほどの答弁を訂正させていただきたいのですけれども、この事故繰り越しの工事なのですけれども、きのう現場を見ていただきまして、橋台をつくっているところ、それからあと一つ、山の中でちょっと見えない現場の2カ所でございます。先ほど話ししました林野庁の関係は明許繰り越しのほうで、事故繰り越しのほうは大規模な林地開発、10町歩以上の林地開発の場合は協議が必要になりまして、そっちのほうで時間を要したために事故繰りになってしまったということでございまして、28年度内には全部完了する予定でございます。
- ○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第5号を終わります。

◎報告第6号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第6、報告第6号 事故繰越し繰越計算書の報告について(平成27年度 田野畑村集落排水特別会計予算)を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

- ○3番【上山明美君】 これも他事業との調整に不測の日数という、何かきのうの説明でもちらっと おっしゃったような気もするのですけれども、もう一度詳しくお願いします。
- ○議長【工藤 求君】 建設第二課長。
- ○建設第二課長【畠山恵太君】 これは島越の水門のところで、きのう現場見ていただいた仮設のちょっと古いような浄化槽のことでございます。上村浄化槽を今整備しておりますけれども、それの供用開始が今月末か、あるいは来月のあたりになりますけれども、そちらが使えるようになりましたらば今後仮設の浄化槽は不要になりますので、多分7月には完了すると思います。

他事業との意味でございますが、あそこは道路を新設してございまして、道路がある程度進まないと浄化槽をできませんでしたので、そのための調整に日数を要したということでございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第6号を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体 の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題 といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

- ○3番【上山明美君】 ロータリーの除雪車は、どこに置いて、どこが管理する予定なのでしょうか。
- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 置く場所としましては、公社で管理している施設の中で置いておきます。これ実際稼働させるに当たりましては、建設業者さんにお願いしようと思っております。
- ○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。
- ○3番【上山明美君】 建設業者の方にということなのですけれども、ちょっと知識不足で、これを 運転するのに何か特殊な資格というかを必要にするものなのでしょうか。
- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 普通免許で大丈夫でございますけれども、除雪講習というのは受け

なければなりません。それとあと、場合によってはダンプと組み合わせて、そのままダンプに吹き飛ばして、どこか排雪場所に運搬するということも想定しておりますので、それを含めて建設業者さんのほうがベターだなと考えました。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成 の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第3号 明戸地区震災遺構保存整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 明戸地区震災遺構保存整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることに ついてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第4号 村道北山崎線道路改良(その3)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

5番、上村繁幸君。

- ○5番【上村繁幸君】 初日の説明で中身は理解しておりますが、このことによって明戸北山線の完成が早くなるのか変わらないのかお尋ねします。
- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 明戸北山線の完成予定時期でございますが、ことしの10月を予定しております。当初はもっと早く終わる予定でしたけれども、やっぱり労務者が、補助者が見つけれないとか、そういったので現場もおくれぎみでございます。
- ○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。
- ○5番【上村繁幸君】 8月完成予定と理解していたのですけれども、今資料を見ていますけれども、 10月31日というふうなことで、いずれ今話のとおり大変だなと思いますが、白いのが落ちないう ちに完成するように、ひとつご協力をお願いしたいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 全部の業者さんなのですけれども、できるだけ頑張っていただくように、特に交通量の多いような現場、そういったところは通行者の皆様にご迷惑をおかけないように、早く終わるようにということでお願いするところでございます。
- ○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 村道北山崎線道路改良(その3)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求める ことについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第5号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧(水門土木)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 変更契約なわけですが、金額的に見て2億円を超した増額ということで、法

的にも恐らく問題はないというふうに私も思うのですが、素人である私たちは2億円を超すような変更契約については少し考えたほうがいいのではないかというふうに、前から私は個人的に思っていたのですが、何の問題もないというふうに考えて変更契約なのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 特には問題はないと考えてございます。

あと、それから契約保証というのをしていただくわけなのですけれども、当初契約においては 10%分の保証をしていただきます。村の条例上は5%以上の契約保証というふうにございますので、極端な場合なのですけれども、工事費が倍にならないと5%というのにはなりませんので、確かに2億円というお金、変更増大きいかもしれませんけれども、何も縛りは受けておりませんので、そのような決まりはございません。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧(水門土木)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第6号 乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例 及び田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

- ○3番【上山明美君】 償還払いから現物給付するということで、やっぱり受診者とかは非常にありがたい制度だなと思うのですけれども、県内でこういう制度、そして償還払いではなくて現物給付にしている市町村というのはどれくらいあるものなのでしょうか。
- ○議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- ○生活環境課長【早野 円君】 この制度は県下一斉に行うものでありますので、県内全部の市町村

が行っております。

- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 県下一斉ということなので、岩手県はなかなか現物給付については積極的でない県なわけですが、他県では年齢も上げて現物給付に切りかえているという県が多いようなのですが、石原村長も石原カラーを出すべきで、県のまねばかりしていないで、独自に義務教育の間、中学校あたりまで現物給付に年齢を引き上げ、そういう考えはあるかないか、お聞かせをいただきたいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 この大震災の中でいろんな議論があって、いわゆる世代間ギャップをなくするというような施策というようなことの中で判断することだと思っています、そういったことを全般にわたってバランスよい予算構成という中で判断したいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第13、議案第7号 田野畑村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 田野畑村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改

正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第14、議案第8号 田野畑村魚市場設置及び管理運営に関する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 田野畑村魚市場設置及び管理運営に関する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

- ○議長【工藤 求君】 日程第15、議案第9号 田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題といたします。
 - 8番議員は、地方自治法第117条により退席しました。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを原案のと

おり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。 暫時休憩します。

休憩(午前10時25分)

再開(午前10時26分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第16、議案第10号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第1号)を 議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

- ○3番【上山明美君】 議案書の16ページなのですけれども、保育所費の中で需用費と委託料で修繕費と、あと検知システムの委託料というのがあるのですけれども、修繕というのはどういうところをするのかというのと、訪問者検知システムということ自体がどういうものなのかについて説明をお願いします。
- ○議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- ○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、修繕費につきましては若桐保育園のウッドデッキといいまして、縁側みたいなものが外に敷いてあるのですが、前面に。それの修正と、それから浄化槽がちょっとこの前の検査で異常が見つかりまして、その修繕と、それからきのうお話しした保育士を異動することによって子育て支援センターの半分を使うところに手洗い場ということの修繕料です。

委託料の訪問者検知システムというのは、前から若桐保育園の保育士さんたちから要望があって、事務室から玄関の入り口が見えないということで、防犯上問題があるのではないかということで、人が入ってきたときに検知する、入ってきたら赤外線で鳴るようなものと、それから防犯カメラを設置するというものでございます。

- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 一般質問で子育て支援についてはそれなりの質疑をして、なかなか納得できないような答弁もありました。その中で、まず聞きたいのは、入れたいと考えている保護者に対して入所基準が周知徹底がなされているか。いるとは思うのですが、わからない保護者もいるよ

うですので、入所基準について定めた基準があると思うのですが、資料として出していただきた いわけですが、いかがですか。

- ○議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- ○生活環境課長【早野 円君】 済みません、ただいまのご質問ですが、若桐保育園の保護者の方に 対しては……
- ○6番【中村勝明君】 子供を持つ親に対して……
- ○生活環境課長【早野 円君】 全員ですか。
- ○6番【中村勝明君】 全員というか、わかっていない人もいるようだから。
- ○生活環境課長【早野 円君】 一応入園の手引というのは作成して……
- ○6番【中村勝明君】 資料をあったらお願いしたいです。
- ○生活環境課長【早野 円君】 わかりました。資料はございますので、後で。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 それはいいです。資料をいただきたい、それだけです。

あとは、複合的に考えたいという答弁を4番の議員に対して村長がなさいました。それは答弁のことだなと思っているのですが、そうすると複合的に子育て支援を考えるとなれば、これまで3施設の責任者職員と担当課との定期的な話し合い、これがなされていたのかどうだか。本村の場合は社会福祉協議会に委託しているわけですから、今度はどういう中身で委託契約がなされているか。これは閲覧で結構なのですが、委託契約書を初めて見せていただきたいわけですが、これいかがですか。資料を出せではなくて、閲覧。

- ○議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- ○生活環境課長【早野 円君】 特に構わないですけれども。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 それはまた休憩中にでも見せていただいてから質問してみたいと思います。 あとは、2名の恐らく正職員が若桐保育園に異動になるという答弁をいただきました。正職員 に異動でしょう。確認してから質問したいですが。
- ○議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- ○生活環境課長【早野 円君】 そのとおり正職員でございます。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 田野畑児童館から1名、放課後児童クラブから正職員1名ですね。
- ○議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- ○生活環境課長【早野 円君】 そのとおりです。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 そうすると、そうでなくても満杯で正職員対応をしている中で、保育理念は

絶対変わらないという自信を持った答弁を石原村長はしていたわけですが、しかも年度途中でありますから、それなりの職員はいろんな思いと真剣さで取り組んでいると思うのですが、片手落ちにはなるとは思いませんか、村長。

- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 今複合的と話ししたのは、全体として子育ての理念は捨てず、運用上その度合いが低いのについては一旦見直しながら、協力いただけませんかという中で、現場のほうでもその意向をよしとするということでして、我々とすれば待機児童の基礎にあるものはそんな生やさしいものではないということを、前の議会でも話ししたとおり個人の親にとってはという思いで、暫定的でもこれは早くやる事項であろうという優先度をそこに置いたわけでして、よってこれが同時に補完的にそこに寄せた部分の個別の対応については、直ちに埋め合わせするように努力させていただきたいと思っております。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 私の答弁に対して真っすぐ答えてください。片手落ちだと思いませんか。単 純明快に答弁ください。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 片手落ちではないと思っております。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 確かに待機児童の解消については、同僚議員も私も強く求めてきました。しかし、緊急度、優先順位、3施設同じだと思うのですよ、村長。放課後児童クラブも田野畑児童館も、若桐保育園よりもというか、同じだと思うのです、3施設。それで全く片手落ちだとは思わないわけですか。村長、もう一回。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 そこは解消するために手だてをするということと、それから今3施設の複合的なスタッフをそこに限定しないで、互いに緊急度、業務の発生した場合には、それは助け合ってやっていくということを含めて、それが片手落ちではないということであります。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 大体わかりました、村長の考え。そうすると、田野畑児童館と放課後児童クラブで1名ずつの大変大事な戦力が……戦力という言い方はおかしいですが、すごく重要な役割を果たしている正職員1名ずつを抜くわけですから、年度途中ですから、私はたまったもんじゃないと思います。村長はそう思いませんか。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 1、2、3、4の施設があって、どれを優先するからほかの3はいいという 考えではございません。よって、スクラム組めれば、この大変な状況の中でみんなで支えていき

ましょうと、そしてそのリザーブというか、新たな人たちを同時に、早めに手だてをするというようなことを含めて、ここはご協力し合っていきましょうということでの今回の対策でありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 では、これは平行線になりそうですので、この際質問は、同じ質問は継続しませんが、そういたしますと大変重要な働きをしている正職員、田野畑児童館1名、放課後児童クラブの正職員1名抜けた分はどうやって補充するのですか。これ担当課でもいいですし、村長でもいいです。
- ○議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- ○生活環境課長【早野 円君】 今回は待機児童解消に向けた苦肉の策といいますか、どうしたらば 待機児童を解消できるかということを総合的に見直した結果、田野畑児童館は今土曜日も運営し ているのですけれども、そこでの利用がここずっと見ていると、ここずっとというのもおかしい ですが、1年2年見ていると、ほぼ土曜日の利用がゼロに等しいわけですので、田野畑児童館を そこ見直して、土曜日を休館にすると。そうすると、1名保育士に余裕が出るということで、そこで1名。

それから、放課後児童クラブは制度上は1施設、1単位ですけれども、支援単位といいますけれども、40名に対して実は児童指導員2名以上となっているのです。今4名おりますので、2名以上ですから、最低でも2名でいいのですが、指導員の資格要件には保育士でなくてもいいものですから、今保育士が2名で、それからあとの2名は臨時なのですが、中卒、高卒、中学校卒業程度、それから高校卒業程度もしくは高卒認定の者であって社会福祉事業に2年以上従事した者も認められますので、それで臨時職員さんのも2年たっていますので、ですので全員がそういうふうな資格を持っていると、あとは県のほうも研修も受ければいいわけですから。ということで、保育士を1名児童クラブのほうから若桐保育園に持っていくという苦肉の策でございます。それで解消しようとしているものでございます。

- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 そうだと思うのです。年度途中ですから苦肉の策、そこも村長がなかなかそういう答弁をしないものですから、まるで理念が、このままで絶対心配ないという答弁なために、私も少しそれではまずいのではないかという指摘をせざるを得なくてしました。あとはこれ以上やっても年度途中ですから、責任者は村長でありますから、納得はしないのですが、これ以上は2名の異動については本議会ではやりません。

あとは、田野畑児童館の職員研修、1番議員が職員研修については大分突っ込んだ質問をしていただきましたので、私も職員研修は非常に大事なことだと思っています。議員研修ももちろんしかりなのですが、田野畑児童館の職員の職員研修が児童館体制を組んでいる施設が減ってしま

って、今宮古管内では大森ぐらいしかないように、調べた結果そうなっているのですが、研修の機会がなくなっているやに聞いているわけですが、実情はどうでしょうか。どなたかご答弁お願いしたいと思います。放課後児童クラブ、若桐保育園と複合的に考えているという村長の答弁でありますから、職員研修に格差があってはだめだと思うのです。大事な子育ての職員研修ですから、子供は宝ですから。どうですか、田野畑児童館の職員の研修についてはほとんど機会がないというふうに私は施設訪問したとき聞いておりますが、同僚議員と一緒に。何らかの手だてを考えてやるべきだし、やらなければならないと思うのですが、担当課はどんなふうにお考えでしょうか。

- ○議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- ○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、確かにそのとおり管内には児童といいますか、健全育成型の児童館はあるのですが、田野畑児童館のように区域型の児童館というのはほぼ県内でも余りないと、管内でも先ほどおっしゃいましたように大森の児童館だけだと聞いております。児童館協議会というのがありまして、その中でも結局は保育型の児童館というのはないものですから、研修に行きたくても研修する機会はないということは私もつい最近聞きました。研修の機会をどうするかということに対しては、ちょっとまだこれから検討してまいりたいと思いますが、なるべく同じような研修を受けさせたいとは思ってはおります。
- ○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- ○9番【佐々木芳利君】 12ページの緊急雇用事業の補助金の返還金ですか、これについて説明をお願いします。
- ○議長【工藤 求君】 政策推進課長。
- ○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、本件につきましては震災等の緊急雇用創出事業で、24年度から3年間雇用していたものでございますが、26年度分の運用が変わりまして、それで補助対象外となったと、1名分、1人3年雇用したのですけれども、年度でちょっと変わったということで、26年度分の経費を返納するものでございます。24、25は例外的な規定もございまして、例えば被災者に限るとかというような条件だったのですけれども、そういうので応募者がない場合には例外的に雇用してもいいよというような規定を受けて、2カ年は雇用してきたのですが、それが26年度には適用にならないということで、それでもって対象外だということで返納するものでございます。
- ○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- ○9番【佐々木芳利君】 17ページの畜産業費の草地再生事業ですか、これは事業面積はどれくらい になりますか。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 当初予算でお願いしておりましたのは24ヘクタールでございました

が、今回変更いたしまして、およそ33ヘクタールを予定してございます。

- ○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- ○9番【佐々木芳利君】 単年度で実施が可能ですか。田野畑の場合。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 今お話がありましたように、正直申し上げましてこの面積、非常に厳しい面積ではございますが、農家さん、それから事業主体であります産業開発公社等と打ち合わせを行いまして、何とか9月いっぱい、10月前には終われるような形で調整を進めていきたいと思っております。
- ○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- ○9番【佐々木芳利君】 この事業は例の福島原発の放射能関連がスタートなのですよね。去年おと としまでで県事業が終わるということで、ことし追加になっていますが、これで田野畑は希望者 は全員手を挙げたことになりますか、まだ漏れがありますか。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 今お話のとおり25年から福島原発関連で、当初は県単で、それから 国の補助がついたという事業でございまして、27年度には終わるということでしたが、1年延長 になって、また今年度も実施させていただくということでやっております。それで、実施に当た りましては農家さんの希望も伺いながら、その中で正直全部やれない部分もあったりして、その 中で調整を図りながら、追加になった部分についてはまた農家さんのほうに一度減らした分をま た復活するというような形で実施をさせていただいております。今年度終わりますと、全部をや りますと80ヘクタールほどの整備面積ということになります。
- ○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- ○9番【佐々木芳利君】 せっかくの機会ですが、長嶺牧野さんも更新の面積、対象に入っておりますか。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 現在のところは公共牧場は入っておりませんで、全部農家さんの対象となっております。実施については公共牧場、村有であっても実施できるというような規定にはなっているようでございますので、今後実施していく中で農家でできない部分等があれば、長嶺牧野分という公共牧場分についても検討はしてまいりたいと思っております。
- ○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- ○9番【佐々木芳利君】 教育委員会にお尋ねします。22ページの音楽芸能フェスティバルとありますが、これはどのような計画でありますか。
- ○議長【工藤 求君】 畑山教育委員会主任主査。
- ○教育委員会主任主査【畑山正明君】 ご質問にお答えします。

まず、音楽会の前に、この委託料としまして旧小学校区の6校の校歌をCD作成して、それだけの発表ではなくて、発表会を設けた場合に音楽祭と称して、その部分もあわせて発表会を開催したいという経費でございます。あと、県文協等の芸能フェスティバルもありますので、それとあわせて一緒にやりたいと計画中でございますので、よろしくお願いします。

- ○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。
- ○3番【上山明美君】 19ページの7款3目の観光費の委託料なのですけれども、ここの3つは各委 託というものの内容と、どんなことをするのかというのと、どこに委託するのかを教えてくださ い。
- ○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主幹。
- ○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、それぞれの内容、概略ですけれども、観光プロモーションツールの作成ということですが、こちらは近年外国人観光客対策で、国策でふやすということですので、村でもそれに対応して多言語化した観光PRビデオを制作する予定にしております。それを持ちまして、まずエージェントであるとかそちらのほうの営業に使用すること、あとは観光船乗り場とかビジターセンター、ホテル羅賀荘、大型のモニターがありますけれども、これは来場してきたお客さんに対してそのモニターを使って観光PRを流すビデオを作成するというものでございます。

次に、観光ダイビング推進業務ということでございますが、こちらは机浜のダイビング番屋の活用の一層の強化を図るということで、初心者向けのダイビング講習会、子供向けの講習会等が開ける用具を購入すると、整備すること。あとは、そこにお客さんを送客するダイビングショップの方に現地を見に来ていただく視察会を、現地見学会を実施するという業務内容になっています。

3つ目ですが、観光サインの整備ということですが、こちらについてもインバウンド対応なのですけれども、駅前の観光案内看板、かなり古くなっております。こちらのリニューアルをやはり多言語化に対応して行うと。もう一つ、羅賀荘前に宮古海戦の高雄の案内があるのですが、そちらについてもやはり再整備を図るに当たって多言語化して整備をするという内容になっております。

委託先については、これはこれから適当なというか、それを実施できる団体をこれから選定していくことですので、こちらについては今特定しているものではございません。

(関連の声あり)

- ○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。
- ○1番【大森 一君】 外国人をということですが、それよりもまず大事なのが好奇心あふれる関西 圏を狙い撃ちをするというのが、何かに新しく流れをつくるときには好奇心の強い大阪人を狙え という鉄則があるのです。かつては江刺なんかの種山高原ですか、そういうところでは関西人を

狙って成功をおさめたという例もありますが、余り関東圏だけにとらわれることなく、関西圏とかそういうようなことにも観光で人を呼び込むには目を向けていくということがこれからは外国人よりもむしろ大事になってくるのかなという考えを持っていますが、私の考えについての感想はいかがですか。

- ○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主幹。
- ○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 それは間違ったことではないと思います。関西、関東、特に特定 しているものではありません。誘客については国内いろんなところから来ていただきたいと思っ ているところです。
- ○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。
- ○1番【大森 一君】 ただ、やっぱりそういうものに視点を向けるというようなことは心のどこか に持っておいてほしいと思います。何にしろ関西のおばさん方、オバタリアンということは失礼 になりますけれども、なかなかそういうことで、いざ行動に移したら行動力があると。例えば秋田の角館なんかでもそうらしいです。ちょっと話がまとまればすぐに実行と、レッツビギンの精神。ひとつそこらをうまく活用すれば、観光客の誘客にも参考になるかなと思います。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 実はこの間、台湾の7つの会社の若い女性が田野畑にどうしても訪れたいということで、お会いしたのですけれども、今議員がおっしゃっているとおり女性の情報力というか、行動力というのは本当にすごいなと思いますので、意見をいただいた点については本当にまさしくそのとおりだと思っておりますので、そういった視点を持って取り組みたいと思います。

(休憩の声あり)

○議長【工藤 求君】 15分間をめどに休憩します。

休憩(午前10時56分)

再開(午前11時10分)

- ○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。 8番、中村芳正君。
- ○8番【中村芳正君】 ことしの1月18、20日にかけて大しけが来て、特に机漁港が船が31隻も流失したり、そういったことが起きたわけですが、なかなか工事が進捗率も見えないが、どうなっているかなと思って、私もわからないですが、あそこ工事の変更とかそういったようなこと、考えてやることになっているのだか、そのことについてどのようになっているのか聞きたいと思っています。
- ○議長【工藤 求君】 建設第二課長。
- ○建設第二課長【畠山恵太君】 あそこの災害復旧工事でございますけれども、現場条件が厳しくて、

これまでは倒壊した堤体ですとか、あとブロックの取り壊し作業を行いまして、それはほぼ終了して、残っている防波堤の腹づけという、コンクリートは1回は打設しております。ただ、打設の方法とか、もっとスピードアップするためにほかの方法はないかというので、今検討してもらっているところでございます。災害復旧でございますので、査定された工事内容というのは変えられませんので、いかに進捗させるかという工事の方法、それを考えていただいているところでございます。

- ○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。
- ○8番【中村芳正君】 本当に田野畑でも一番出っ崎のほうにある港なため、そして漁港も浅くて、台船が入るにも非常にまず苦慮して、島越から行ったり来たりしているような状況で、稼いでいる工事関係者もこういったところはなかなかないといったようなことで、テトラをつくったりして置いてあるわけなのですが、あそこのところの、昔の鈴木漁港協会の会長が来たときお願いしていたわけなのですが、島のほうがあいているわけだがね、前の沖防波堤がね。テトラをね。あれを岸までできるだけ、環境省とかそういったようなことがあるのだろうけれども、そういう方法も一つの方策として考えているのか。いずれあのままにコンクリートを重ねても、しけが来れば、よっぽど強固な姿勢でやっていかないというとまたそれが倒される、倒壊したりする可能性が十分考えられると思うのです。テトラを沖のほうに置いてやるとか、何かでないと、そのままコンクリートを四角なものをもって、そこでしけが来れば、島越の灯台があるところも、ケーソンのテトラがそのまま陸に、あれぐらい大きいものでもしけのときは押されたわけなのです。机のところはそういったような状況ではないと思うのだけれども。何とか地域の皆さんはどうもどういうふうになるのか、早くやってもらいたいと思いながらも、しゃべるのもしゃべれないと、こう思っているのですが、一応地域とか話し合って、説明もしたりして、そこのところ意見交換して理解を深めて、聞いてあげることも大切なことではないかなと思うのですが、どうですか。
- ○議長【工藤 求君】 建設第二課長。
- ○建設第二課長【畠山恵太君】 ことしの1月に沖防波堤の先端のほう、また細部災害を受けまして、これまで漁業者の皆さんにはご迷惑をおかけしてまいりましたので、その復旧方法について余り時間がかからない手法でというので、その考えで災害査定に出してもよろしいでしょうかというのを地元説明会を開催いたしまして、皆さんのご意見を伺ったところでございます。その際にはいろいろほかにもご要望が出まして、話はまず伺ったところではございます。
- ○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。
- ○8番【中村芳正君】 7月にもう少しで入って、8月から台風が来ると思うのです。9月、どんな大きいしけがまた来るかもしれない。何とか早い方法で静穏度を保てるような状況をつくっていただきたいと思っております。

村がやっている事業かなと思っているのですが、マイクロバスで岩泉方面のほうに入浴サービ

スをやっているようなのですが、これはどこが主体でやっているのか、その点についてお伺いします。

- ○議長【工藤 求君】 政策推進課長。
- ○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、企画運営が田野畑生活福祉支援 プロジェクト協議会という組織でもって運営してございます。主は、NPOいわて地域づくり支 援センターというところが中心になって運営してございます。
- ○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。
- ○8番【中村芳正君】 田野畑村が事業主体ではないわけですか。
- ○議長【工藤 求君】 政策推進課長。
- ○政策推進課長【久保 豊君】 村そのものが事業主体ではございません。
- ○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。
- ○8番【中村芳正君】 では、どこが事業主体でやっているのです、このことは。どこか会社とか法 人とかですか。

(休憩の声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩(午前11時18分)

再開(午前11時24分)

- ○議長【工藤 求君】 再開します。
 - 8番、中村芳正君。
- ○8番【中村芳正君】 今しゃべったようなことで、やっぱり村においては羅賀荘に対しても支援しているわけですし、村民の宿泊施設、羅賀荘だという意思を持っていて、そういったことも1カ月に1回か何回か考えていってもらいたいと思っていますが、どうですか、村長さん。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 そのとおりでして、羅賀荘のほうでは入浴券の配布などしているのはその考えの中での反省でして、ご意見を参考にしながら、ぜひ地元に愛されるような会社として努めてまいりたいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。
- ○8番【中村芳正君】 足が年寄った人たちは、そういった無料で、そのためにこの時間帯ということになれば、そこがやっぱりネックだと思うのです。閉伊坂のトンネルができ上がって、かなり 沼袋も近い、年呂部のほうとか室場のほう、鉄山とかそういったような人たちも行くときは連れていって、田野畑の高齢者の人たちの親睦を深めたり、羅賀荘でゆっくりくつろいでもらうことはいいことだと思っています。そういった意味でお願いしたいと思います。

以上です。

- ○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。
- ○5番【上村繁幸君】 熊の出没についてお尋ねしますが、ことしは全国的に熊が出没しまして、かなりの被害、また命までも亡くしている人もかなりあるわけですが、本村でも防災無線を使って 警戒を呼びかけておりますが、状況についてひとつお聞かせ願います。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 今お話のとおり、ことしかなり熊の出没情報についても毎日のように村民の方からも寄せていただいておりまして、その都度防災無線、それから担当が現地のほうで状況等を確認はさせていただいております。被害が、作物ですとかそういったものがないとなかなか有害駆除も迅速にできないというような部分もございますが、いずれ人的被害に遭わないような形での周知というか、呼びかけはしていきたいとは思っております。
- ○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。
- ○5番【上村繁幸君】 防災無線で見る通報があった都度呼びかけてはいると思いますが、まだまだ 目撃してもそれを役場のほうに連絡しないほうが多いと思います。それで、熊は春先より夏場の ほうが人里に出てくるのが多くなると言われておりまして、村では今課長の答弁でわかりました けれども、わなというか、そういう捕獲するのはどれぐらい準備してありますか、わなが。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 申しわけございません、今ちょっとわなの数については手元に資料がございませんが、新たに……

(10基の声あり)

○産業振興課長【工藤光幸君】 10基用意してございます。それで、設置については猟友会、有害駆除のほうの協議会というか、そういったものを構成しておりますので、そちらのほうにお願いして、許可が出れば設置して駆除するというような形で進めております。

また、新たに電牧ですとか、そういったものについても準備をというような形で、それらの設置、貸し出し等を行うことにしております。

- ○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。
- ○5番【上村繁幸君】 そうしますと、被害がなければわなはかけないということで、ことしはまだ 使っていないのですか。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 まだことしについては、熊のわなについては設置しておりません。
- ○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。
- ○5番【上村繁幸君】 かなりの出没ですので、とりあえず捕獲してもらわないというとふえる一方だと思いますよ。被害が出てからは遅いと思いますけれども、頻繁に出る箇所についてはもう被

害が出る前にわなで捕獲するとか、何かの対策を講じたほうがいいと思います。

それから、もう一つですけれども、ロレオール田野畑についてお尋ねしますが、営業は再開して間もないわけですけれども、これまでの営業状況についてお尋ねします。

- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 熊のわなにつきましては、ちょっとまた関係機関、保健所等と協議をさせていただいて、検討はさせていただきたいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課主幹。
- ○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 ロレオールの件、お答えいたします。

4月が75名、5月が178名で、計253名です。4月、5月で253名にご来店いただいております。 4月は途中からでした。9日営業しまして、ランチ16、ディナー59ということで、営業日平均で 8.3名、5月は23日営業いたしまして、ランチ123、ディナー55、営業日平均は7.7名ということ でした。参考までに、ゴールデンウィークですけれども、営業してかなりよかったということで、 入り切らないために断ったお客さんもいたので、そこは残念でしたというお話は聞いております。 以上です。

- ○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。
- ○1番【大森 一君】 島越定置網休憩施設工事、今度も補正に入っているようですが、工事をしているような様子がないので、どういう状況にあるのか説明をお願いします。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 定置網番屋でございますが、設計のほうはできておりまして、それによりまして予算というか、工事費のほうが不足するということで、復興庁のほうの協議をいたしまして、議会前、6月頭に許可というか、承認が出て、今回そこの不足分について増額をお願いしたということでございます。議会のほう議決いただいた後に、速やかに入札ですとかそういった手続には入っていきたいと思っております。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 土木費に関連をして、初日の一般質問で3番議員から道の駅関係の一般質問がなされました。検討委員会の設置をして、検討委員のメンバーをできればいただきたいのですが、何でもそれなりの任務は終了したやに聞いているわけですが、施政方針では道の駅構想を策定したいというふうに述べていたわけですが、しっかりとした計画策定はいつなのか、これしっかりご答弁いただきたいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 政策推進課長。
- ○政策推進課長【久保 豊君】 昨年度、検討委員会を設けて、いろいろ検討してきたわけでございますが、構想案というのをまとめてきたわけでございますが、それを踏まえて基本的な基本計画というのに取り組んでまいりたいと考えてございますが、その前提として、まず場所を決めたい

ということでございまして、そこを今関係機関と協議しているところでございます。この場所が ある程度見えてきましたら、基本計画というのに着手してまいりたいと考えているところでござ います。

(いつの声あり)

- ○政策推進課長【久保 豊君】 そこの協議が調い次第ということでございます。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 休憩中にも議員間で道の駅に対してはいろんな意見が出ているわけなのですが、端的にお尋ねをしておきたい点は、高速道の橋梁工事が、これ着工はまだ決まっていないわけですか。
- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 まだ決まっておりません。
- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 やっぱりそこのところがはっきりしないと大変だと思うのですね。それをはっきりさせるためにも、村長というか、村を挙げた住民運動を展開しないと、道の駅構想そのものが、基礎が出ていなければ、どうもなかなか。いろんな意見も議会内で出ているのですが、私も手おくれになってしまう。3番議員がおっしゃるとおり、やっぱりわくわくするような思いにどうやって全村民をそうさせるか、これが一番の鍵だと思うのです。村長自身も今のところわくわくしているかどうか、議会もなかなかそういう気持ちになっていないというのが正直な気持ちなのですが、そういうふうに運動を展開してほしいのですが、村長、いかがですか。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 一般質問でも答えたとおりで、今言った形で臨みたいというのが基本でございます。国のほうの沿岸道路、いわゆる復興道路の進みぐあいにつきましては、鋭意国のほうでも思惟の大橋の西側に新たな橋をつくるということで調査し、設計のほうも今進んでいるとお聞きしておりまして、近々着手する見込みということであるようですので、まだ具体的な年度までは示されてはおりませんけれども、近々整備したいという意向です。

よって、道の駅については今言ったように、ただそれができてからという準備では遅いわけでして、我々とすれば今の既存の道路と、それから新たなものとの間で、サンドイッチ的な間で、両方が機能するような形がベストであろうという思いで今臨んでおりまして、ここらは片方だけでもいわゆるプレオープンする考え方も含めて、その整備は今言ったように、わくわくした形で地域づくりに貢献するような道の駅に、高いところに目標を置いて今詰めているということでご理解いただきたいと思います。

- ○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- ○6番【中村勝明君】 最後になりますが、今詰めの段階というふうに村長がおっしゃるのですけれ

ども、なかなかそういう気持ちに、そういう答弁をいただいても、村長が一緒になって何とか道の駅を成功させたいという気分は、村民はまだそこまでは到達していない。意識がぜひ欲しいというふうにならないと、国も動かないような気がしてなりません。そういうふうにして、村長自身がそういう気持ちにもっとなっていただきたいことを要望として終わりたいと思います。

- ○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。
- ○2番【畠山拓雄君】 アワビの稚魚放流事業が209万円追加になっておりますけれども、その追加 になった理由をちょっと教えてください。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 アワビの稚魚につきましては、今年度20万個放流の予定でございます。国、県の補助につきましては、震災前の8万個、それが補助対象でございまして、あとそのほか漁協負担とかというふうになるのですが、漁協負担が出ると国、県のほうの補助が受けられないということで、それについて村のほうで負担をして放流するということで、その負担分についてお願いするものでございます。
- ○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。
- ○2番【畠山拓雄君】 この事業は単年度的なものか、それとも継続していこうと思っているのか、 その辺お聞きいたします。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 村と漁協との間では、今後32年度までの5年間で継続でございます。 それから、国県の補助につきましてはたしか3カ年、ことしで終わるということで、その後になりますと漁協と村との間で半分半分の負担というような形で、放流を継続していくものでございます。
- ○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。
- ○2番【畠山拓雄君】 あと、2,000万円を超えるこの金額なのですけれども、これはアワビの稚魚 の放流の購入金額だけでしょうか。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 今回出して……

(200万の声あり)

○2番【畠山拓雄君】 いやいや、全体で2,000万円。

(何事か声あり)

○産業振興課長【工藤光幸君】 そうですね、これはここの節計ということで、ほかの補助金も、さまざまなものも入って、水産業振興費のところの合計で2,000万円。

(アワビだけの声あり)

○産業振興課長【工藤光幸君】 アワビだけは……アワビだけですとことし797万円の補助でござい

ます。

- ○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。
- ○2番【畠山拓雄君】 そのうち稚魚の購入費だけがその797万円ですか。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 はい、そのとおりでございます。
- ○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。
- ○2番【畠山拓雄君】 実は、すごくアワビの稚魚の放流はいいことだと思うのですけれども、一番 の問題は稚魚の生存率、放流の仕方にも結構影響が生存率のあれに出てくると思うので、ぜひ稚 魚の放流だけにお金を使うのではなく、放流の仕方のほうにも少し力を注いでもらいたいなと思 いますけれども、どのようにお考えでしょうか。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 これは方針として国でも制度を出しているので、これは村としても全面的に支援して、できるだけ漁民の負担がないように事業管理するべきだということで、今回増額をお願いしたものであって、その際に今議員が話されたように、放流の仕方、それからその後の生育管理というようなことをぜひ漁協さんのほうにはお願いしたいということで、管理の徹底した上で、ただそこの買って岸壁に来るまでが事業ではなくて、全体としてこれが機能するようにお願いしたいということは付議しながら今回の事業に臨んだところでありますので、ここらはさらに漁協さんとも相談しながら実のあるものにしてまいりたいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【工藤光幸君】 申しわけございません。先ほど稚貝の補助期間ということで、今年 度までというようなお話ししましたが、国県補助は今年度から30年度までの3カ年の予定でございます。村の補助は今年度から32年度までの5カ年間ということで予定してございます。
- ○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第17、議案第11号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

- ○3番【上山明美君】 17ページのことなのですけれども、14日に説明がありましたように、川崎医師が退職して、応援の医師を頼むということで賃金とか給料とかが動くわけなのですけれども、ここの減額、保育園の委託医の派遣とか、特養のというところがあるのですけれども、予防接種とかも特養の回診とかも、回数が減ってもできる限り続けたいというふうなことになっているのですけれども、応援職員というのですか、その人たちのお願いする中には、こういうふうな回数が多くなっても特養の入居者を見てもらうとか、そういうふうな案件も入っているのでしょうか。
- ○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長【佐藤俊一君】 特養、それから予防注射、乳幼児健診、これは回数は若干減ります けれども、対応できるような段取りになっております。
- ○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。
- ○3番【上山明美君】 そこはぜひお願いしたいと思います。

あとは、施設、特養とかの関係なのですけれども、結局ずっと今の常勤になるような状況ではないのですけれども、特養の入居者で体調不良とか、そういうふうな人たちが出た場合の対応とかについても、応援してくれる先生たち、ずっといるのではないのですけれども、そのような場合、今までどおりにはいかないと思うのですけれども、そういうふうな手だてとかについては検討というか、対策はなされているのでしょうか。

- ○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長【佐藤俊一君】 今医師、それぞれ応援していただく先生方とは話はしているのですけれども、これから近いうちにそれぞれの施設の施設長、看護師等とも協議いたしまして、回診のほうはできる見通しですけれども、今お話があったように急患が出た場合というのは、今までは夜間でも往診というか、行ったわけですが、それができなくなるということになりますので、これからの相談としては早目に、例えば済生会等に運んでもらうというような施設の判断でやってもらうということになると思います。
- ○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。
- ○3番【上山明美君】 関連して、体調不良時のことはもちろんなのですけれども、寿生会のほうも リアス倶楽部のほうも看取りというのですか、結局どうするかとなったときに、病院とか医療施 設ではなくて、このままここで最期を迎えたいという、看取りを結構やっていて、それには医師 がやはり、結構今までかかわっていたので、そこら辺のところも出てくると思うので、川崎先生

がいるうちと、あと応援してくださる先生たちの考えとかもあると思うし、あとはやっぱり施設の方々にこういうことが出てくる、こういうことが出てくるということがあるので、そこはいる間にというか、十分出して、困ることのないように、せっかく応援もしてくださりますし、探している間に混乱をしないように、そこは詰めていただくようにぜひお願いしたいと思います。答弁はいいです。

(関連の声あり)

- ○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。
- ○8番【中村芳正君】 臨時的な措置で、それぞれの3つの病院の先生がやるわけなのですが、常駐 できるめどはどれぐらいになりそうですか。厳しい質問だかもわからないが。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 きのうも行政報告の前に皆さんに報告事項ということで話した際にも話ししたのですけれども、これ焦ってやると、お医者さんでもいろんな資格もあるだろうし、いろんな方があるので、その体制を整えた上で交渉するということでご案内したとおりでして、その姿勢の中でできるだけこれを解消できるようにということで今努力しております。ちょうど3月、4月というこの時期が非常にお医者さんほど、反対の立場からなのですけれども、やはりこの間で話しすれば、勤務医の方がいいとなれば4月、3月期である程度の方針を出してから退任して、こちらにという流れもあるということが何件かございましたので、そういった意味では厳しい条件でありますけれども、できるだけ早くこれを解消するように、いろんな地域として持っているネットワーク、私の持っているネットワークを駆使して、解消に努めてまいりたいと思っております。
- ○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。
- ○8番【中村芳正君】 何より村民がかなり不安を抱いていると思うのです。その解消には誠心誠意 努めてやっていくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

(関連の声あり)

- ○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- ○7番【鈴木隆昭君】 余り議題にはしたくはないのですが、急患なんかは例えば特養ホームから救急車で済生会なり県立病院なり運ぶ、それは結構なのですが、私は心配しているのは、さっき3番議員から似たような話もありました。施設で亡くなって救急搬送もできないと消防等で判断した場合、結局気になったのは、金曜日の午後から月曜日の10時30分まで、金土日月、当然お医者さんがいらっしゃらないですよね。この場合、死亡診断書をどなたが書くのですか。その1点だけお知らせください。
- ○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長【佐藤俊一君】 詳しいことはまだはっきり言えないのですけれども、そういう場合

にはやはりまず救急車を呼ぶということになるかと思います。救急車の判断で病院に運ぶか、あるいは施設との協議だと思います。例えば金曜日の午後に亡くなって、そのまま月曜日まで置いておくというのはちょっと現実的でないと思いますので。

以上でございます。

- ○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- ○7番【鈴木隆昭君】 現実的ではないので聞いているのです。そうではなければ聞かないのです。 結局、多分施設の中で容体が急変、救急車呼びました、心肺停止状態でとても救急搬送に該当し ないと消防で判断が出た場合、完全に亡くなっていても病院に運んでくれるのであれば、それは それでいいですよ。県立病院でも済生会でも死亡診断書を書いてくれるのでしょうから、連れて いけばですよ。連れていかない場合はどうするのですかということを聞いているのです。
- ○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長【佐藤俊一君】 それは施設のほうの判断だと思います。例えばここで考えられるのは済生会だと思いますが、連れていかないとその中で施設の判断で死亡だということで、霊柩車というのは行かないと思いますので、いずれ運んでいかなければ……施設で考えてもらうことになると思います。
- ○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。
- 関連して、前もあったということではないのですけれども、将基面先生がい ○3番【上山明美君】 たときにも長期に不在になるときに死亡診断書をどうするのかというふうなことがあって、その ときに調子の悪い人がいたらこうするというのもなんですけれども、何があるかわからないとい うのは確かにそのとおりです。これからだと思うのですけれども、今、同僚議員が言ったように いろいろ考えることと、ではその間どうするということがいろいろ出てくると思うので、やっぱ りそこは村もきちんと責任を持って、施設間ときちんと話し合って、どうするかというふうなも のの対応をきちんとできていないと、本当になどするんだ、などするんだ、俺が書くのですかみ たいな形になるので、施設もいろいろかかわっている部分があるので、判断してもらうなら判断 してもらうでもいいと思うのですけれども、そこはやっぱりきちんと詰めないと、とんでもない ことということでもないのですけれども、そうすれば宮古とか久慈とか来ているから、お願いの 仕方とか、近くの済生会さんにお願いの仕方とか、こういうときはこうするというふうなところ も出てくると思うので、そこはいろいろな考えられないことが、想定外のことがいろいろ出てく ると思うのですけれども、ざっくばらんに詰めていかないと、この期間がまだ解消するというの はいつまでということがないわけですから、そこの対応はきちんとできるように、やっぱり話し 合いというのですか、きちんと構築というのですか、やってもらいたいとは思います。

(ちょっと休憩の声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

再開(午前11時57分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第18、議案第12号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第 1号)を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

- ○3番【上山明美君】 5ページで滞納の繰り越しがあるのですけれども、この中で1人で結構な金額を滞納している人とか、そういう方はいるのでしょうか。
- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 1人で結構な金額の方がございます。
- ○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。
- ○3番【上山明美君】 その場合、回収というか、そういうふうなのに、分割払いにするとか、何か 方法をとって回収しているのでしょうか。
- ○議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- ○建設第一課長【畠山恵太君】 その方とお話しさせていただいて、毎月幾らというふうに徴収して ございます。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第12号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第19、議案第13号 平成28年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第 1号)を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第13号 平成28年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第20、議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第 1号)を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、5ページのところなのですけれども、歳入で国保普通徴収の滞納の繰り越しがあるのですけれども、この滞納者の中で実際サービスを使っているという方はい

るのでしょうか。

- ○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。
- ○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 ただいまの質問にお答えします。

滞納されている方の中にサービス利用者はございません。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩(午後 零時02分)

再開(午後 零時03分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 日程の追加についてお諮りいたします。

議員派遣についてを議題といたしたく、これを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、 ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣についてを追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【工藤 求君】 追加日程第1、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員

の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本定例会に付された事件は全て議了いたしました。 会議規則第7条の規定によって本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成28年第5回田野畑村議会定例会を閉会いたします。

(午後 零時04分)